

羽幌町安全報告書（2022年）

羽幌町民スキー場“びゅう”ペアリフト

1. 利用者の皆様へ

羽幌町の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有り難うございます。

当町は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

羽幌町民スキー場 羽幌町長 駒井久晃

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当町の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ事業所長以下従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦するよう務めます。

(2) 安全目標

安全管理規定に定めた基本方針に基づき、安全輸送を確保する。

- ① 施設の適正な修繕、整備を行う
- ② 作業時の安全確保の徹底
- ③ 職員への教育訓練及び救助訓練を実施
- ④ コミュニケーションを充実することにより、安全に対する意識の高揚を図る。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

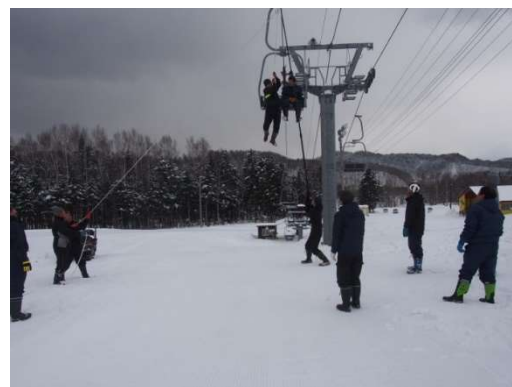
- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
令和3年度、事故等の発生はありません。
- (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）
令和3年度は、12月28日から3月13日まで営業しました。
その間、暴風雪警報により営業を2日間休業しました。
- (3) インシデント（事故の兆候）
令和3年度、インシデント発生はありません。
- (4) 行政指導等
令和3年度、指導等はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

- (1) 人材教育
当町では、輸送や皆様の安全に役立つようシーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を実施しています。この他、羽幌消防署から講師を招き、職員一同が心肺蘇生法やAED講習会を実施しております。
- (2) 緊急時対応訓練
毎年、シーズン営業開始前に係員一同にて救助訓練を実施しています。
- (3) 安全のための投資と支出
安全の維持・向上のため、適合確認審査、1ヶ月検査、始業点検を実施するとともに、保守点検整備を業者へ委託し実施しています。昨年は、索道の索受装置整備（6・15号支柱）を行いました。



安全教育講習会



救助訓練状況



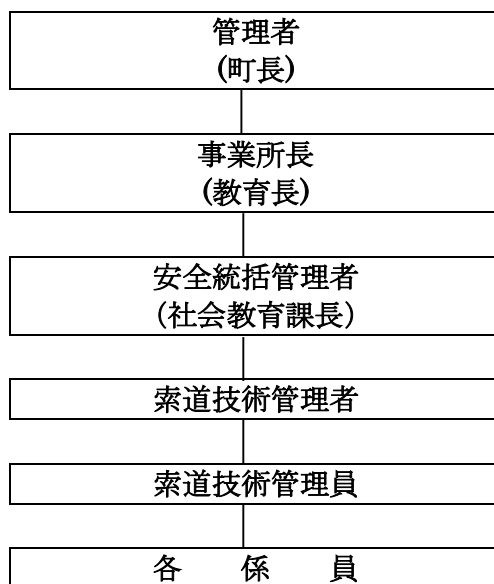
救急救命講習会



コロナ感染症予防対策

5. 当町の安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



管 理 者	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
事 業 所 長	事業所全体の予算管理や営業業務の把握及び職員の健康管理をし、事業所運営に支障をきたさぬよう管理する。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様の連携とお願い

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を役立てます。安全報告書へのご感想、当町の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

<p>ご連絡先</p> <p>〒078-4117</p> <p>苫前郡羽幌町字朝日31-1 羽幌町総合体育館内</p> <p>羽幌町教育委員会：社会教育課 体育振興係</p> <p>tel 0164-62-6030 fax 0164-62-6031</p> <p>メールアドレス s-taiiku@town.haboro.lg.jp</p>
--